証券コード 7518

ネットワンシステムズ株式会社

つなぐ ∠ むすぶ ∠ かわる

net one

第29回
定時株主総会招集ご通知

2016年3月期　Annual Report

開 催 概 要

日 時:2016年6月16日（木）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所:東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ホール＆カンファレンス（KITTE 4階）

—— すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業へ ——

ADMIRED COMPANY



私たちのゴール
～ネットワングループの目指す方向性～

「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業」になること。それが私たちのゴール、アドマイヤード・カンパニーです。お客様、パートナー、株主、社員への責任を果たし、ICT市場、市民社会、地球環境への貢献を怠らないことによって、初めてアドマイヤード・カンパニーになることができると、私たちは考えています。

7つのミッション
～グループが果たすべき使命～

「私たちのゴール」を達成するために、私たちが実行しなければならない「4つのコミットメント」と「3つの貢献」を宣言しています。
ネットワングループの事業の成功に関わる大切な対象（ステークホルダー）ごとに、守るべき「コミットメント」と、行うべき「貢献」を「7つのミッション」として定義し、社員一人一人、不断の努力を続けてまいります。

目　次

第29回定時株主総会招集ご通知	03	計算書類	50
株主総会参考書類	07	監査報告書	53
事業報告	24	ご参考	57
連結計算書類	47		

株主の皆様へ



平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。このたびの平成28年熊本地震により被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申しあげます。ここに当社第29回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申しあげます。

当社は、ブランドスローガンとして「つなぐ・むすぶ・かわる」を掲げ、日本のインターネット黎明期よりネットワーク・コンピューティングを生業とし、「つなぐ・むすぶ」技術のプロ集団として、お客様の事業基盤構築をお手伝いしてまいりました。

ICT基盤構築からICT利活用の時代に移りつつある現在、私たちは、自らがICTを使いこなして「かわる」ことで、お客様の付加価値向上に貢献するための挑戦を続けております。

そのために磨きをかけるべきが、当社のDNAである「匠の技と心」、加えてその根底にある日本人のおもてなしや思いやりの気持ちです。そして、ネットワングループのゴールであるADMIRED COMPANYの実現に必要なこととして、私たちは2016年のテーマを『仁（他人に対する思いやりや優しさ）』といたしました。

『仁』の実践を通じ、お客様はもちろん社会や日本、ひいては世界が「かわる」ことに貢献する「匠」でありたいと願います。

株主の皆様におかれましては、当社グループをご理解･ご支援賜りたく、よろしくお願い申しあげます。

ネットワンシステムズ株式会社　代表取締役社長　吉野 孝行

株主各位

証券コード　7518
2016年5月25日

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長　吉野 孝行

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（5ページから6ページ）のとおり、書面又はインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類（7ページから23ページ）をご検討いただき、2016年6月15日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

日時	**2016年6月16日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）**	
場所	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 **JPタワー ホール＆カンファレンス（KITTE 4階）** ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。	
目的事項	**報告事項**	1. 第29期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	**第1号議案**　剰余金の処分の件 **第2号議案**　取締役9名選任の件 **第3号議案**　監査役3名選任の件 **第4号議案**　取締役賞与支給の件

以上

ご来場に際してのお願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。



事業説明会のご案内

株主総会終了後、同会場において「事業説明会」の開催を予定しておりますので、引き続きご出席くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知の添付書類に関するご案内

- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類（（ご参考）を除く）には、本招集ご通知の添付書類に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 当社ウェブサイトに掲載された「連結注記表」及び「個別注記表」の紙面での提供をご希望される株主様には、別途郵送させていただきますので、当社広報・IR室（03-6256-0615）宛にお申し出ください。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合、及び補足説明等を行う場合には、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.netone.co.jp/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7ページから23ページ）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、議決権の行使には下記の3つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会開催日時:2016年6月16日（木曜日）午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限:2016年6月15日（水曜日）午後5時30分到着分



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
http://www.web54.net

詳細は６ページをご覧ください

議決権行使期限:2016年6月15日（水曜日）午後5時30分受付分

機関投資家の皆様へ　株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、2016年6月15日（水曜日）午後5時30分までに行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

当社が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。

議決権行使ウェブサイト　http://www.web54.net

※スマートフォン又はバーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です）。

2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. ご留意事項

(1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

(2) 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

4. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

(1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

電話照会先：**0120-652-031**（通話料無料）

（受付時間 午前9時～午後9時）

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

1.　期末配当に関する事項

上記基本方針のもと、配当性向につきましては、連結配当性向30％以上を目標といたしております。

第29期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたします。

なお、この場合の配当総額は、1,268,197,125円となります。

また、中間配当金を含めました当期の年間配当金は１株につき金30円（連結配当性向は168.1％）となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

2016年６月17日といたします。

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

安定的な利益還元に備えるため、以下のとおり別途積立金の一部を繰越利益剰余金に振替えいたしたいと存じます。

(1)　減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,110,000,000円

(2)　増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,110,000,000円

第2号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役３名を含む取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、社外取締役候補者につきましては、全員が当社の定める「独立性基準」（22ページ）を満たしております。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	吉野（よしの） 孝行（たかゆき）	代表取締役社長　社長執行役員	再任
2	荒井（あらい） 透（とおる）	取締役　常務執行役員　経営企画本部長 ビジネス推進本部担当	再任
3	末光（すえみつ） 俊一（しゅんいち）	取締役　常務執行役員　エンジニアリング本部長 市場開発本部、カスタマーサービス本部各担当	再任
4	鈴木（すずき） 剛（つよし）	取締役　常務執行役員 東日本第１事業本部、東日本第２事業本部、 中部事業本部、西日本事業本部各担当	再任
5	川口（かわぐち） 貴久（たかひさ）	取締役　執行役員 経営企画本部　グループ事業担当	再任
6	片山（かたやま） 典久（のりひさ）	取締役　執行役員　管理本部長	再任
7	河上（かわかみ） 邦雄（くにお）	社外取締役	再任　社外　独立
8	今井（いまい） 光雄（みつお）	社外取締役	再任　社外　独立
9	西川（にしかわ） 理恵子（りえこ）	社外取締役	再任　社外　独立

候補者番号 1

吉野 孝行（よしの たかゆき）（1951年２月14日生）

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
代表取締役社長 社長執行役員	27,684株	12/12（100%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1969年 4月 日本電気エンジニアリング株式会社
（現 NECフィールディング株式会社）入社
1973年 8月 東京エレクトロン株式会社入社
1996年 5月 米国フォアシステムズ入社
1998年 4月 日本シスコシステムズ株式会社
（現 シスコシステムズ合同会社）入社
2003年 7月 同社取締役 常務執行役員
2007年 10月 当社顧問
2008年 6月 当社代表取締役社長
2011年 4月 当社代表取締役社長
社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

吉野孝行氏は、事業会社において取締役として経営に関与する等、幅広い分野にわたる豊富な経験と実績を有しており、当社の代表取締役社長に就任以降も、強力なリーダーシップのもと当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

荒井　透（あらい　とおる）　（1958年10月６日生）

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
取締役 常務執行役員	14,881株	12/12（100%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年 4月　菱電エレベータ施設株式会社入社
1983年 10月　文部省高エネルギー物理学研究所
（現 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構）データ処理センター入所
1989年 6月　アンガマン・バス株式会社入社
1990年 4月　当社入社
2006年 4月　当社ネットワークテクノロジー本部長
2006年 6月　当社取締役
2008年 8月　Net One Systems USA, Inc.
President & CEO（現任）
2011年 4月　当社取締役　執行役員
2014年 4月　当社取締役　常務執行役員
2015年 4月　当社取締役　常務執行役員
経営企画本部長、ビジネス推進本部担当
（現任）

（重要な兼職の状況）
Net One Systems USA, Inc. President & CEO

取締役候補者とした理由

荒井透氏は、技術部門や品質管理部門等での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、取締役就任後は、経営企画部門等の担当取締役として当社グループ全体の経営基盤の強化及び経営の適正化等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

末光 俊一（すえみつ しゅんいち）

（1961年２月22日生）

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
取締役 常務執行役員	27,500株	12/12（100%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1984年 4月 株式会社朋栄入社
1985年 10月 日本ユニバック株式会社（現 日本ユニシス株式会社）入社
1991年 2月 アンガマン・バス株式会社入社
1998年 5月 当社入社
2006年 4月 当社サービスプロバイダー技術本部長
2006年 6月 当社取締役
2011年 4月 当社取締役　執行役員
2012年 6月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役　常務執行役員
2016年 3月 株式会社エクシード代表取締役会長（現任）
2016年 4月 当社取締役　常務執行役員
エンジニアリング本部長、市場開発本部、
カスタマーサービス本部各担当（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社エクシード代表取締役会長

取締役候補者とした理由

末光俊一氏は、営業部門や技術部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社営業部門を牽引し、当社の商品・サービスの拡販と顧客満足度の向上に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

鈴木（すずき） 剛（つよし）

（1958年5月16日生）

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
取締役 常務執行役員	33,600株	12/12(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1983年 6月 株式会社ヒューモラボラトリー入社
1990年 1月 アンガマン・バス株式会社入社
1995年 7月 当社入社
2006年 4月 当社西日本事業本部長
2006年 6月 当社取締役
2011年 4月 当社取締役 執行役員
2012年 6月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役 常務執行役員
2016年 4月 当社取締役 常務執行役員
東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、
中部事業本部、西日本事業本部各担当（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木剛氏は、営業部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社営業部門を牽引し、その発展に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

川口 貴久（かわぐち たかひさ） (1953年10月28日生)

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
取締役 執行役員	15,777株	10/10(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1976年 4月 東京エレクトロン株式会社入社
1996年 10月 兼松株式会社入社
1999年 10月 兼松エアロスペース株式会社取締役営業部長
2002年 4月 同社代表取締役社長
2004年 4月 シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社
2004年 8月 同社執行役員
2008年 11月 当社顧問
2009年 1月 ネットワンパートナーズ株式会社 常務執行役員
2009年 6月 同社取締役 常務執行役員
2013年 10月 Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO（現任）
2014年 2月 株式会社エクシード代表取締役社長
2014年 4月 当社執行役員
2014年 10月 ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
2015年 3月 株式会社エクシード代表取締役会長
2015年 4月 当社執行役員
2015年 6月 当社取締役 執行役員
2016年 4月 当社取締役 執行役員 経営企画本部 グループ事業担当（現任）

（重要な兼職の状況）

ネットワンパートナーズ株式会社代表取締役社長 社長執行役員
Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO

取締役候補者とした理由

川口貴久氏は、事業会社において代表取締役社長として経営に関与するほか、現在は、当社子会社の代表取締役社長として子会社の成長と発展に尽力する等経営全般にわたる豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

片山 典久（かたやま のりひさ）（1955年６月30日生）

再任

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
取締役 執行役員	105,988株	12/12（100%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1980年 ４月 小松フォークリフト株式会社（現 株式会社小松製作所）入社
1984年 ７月 アンガマン・バス株式会社入社
1989年 ５月 当社入社
2003年 ４月 当社CEOオフィス室長
2006年 ６月 当社取締役
2011年 ４月 当社取締役 執行役員
2014年 ４月 当社取締役 執行役員 管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

片山典久氏は、管理部門で培ってきた豊富な経験を活かし、長年にわたって当社管理部門を牽引し、財務体質の強化や収益力の改善、コンプライアンスの浸透等に尽力してまいりました。当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

河上 邦雄（かわかみ くにお）

（1943年９月24日生）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
社外取締役	22,537株	12/12（100%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1967年 ４月　関東電気工事株式会社（現 株式会社関電工）入社
1999年 ７月　同社取締役営業本部副本部長兼エンジニアリング部長
2003年 ７月　同社常務取締役ネットワークソリューション本部長
2008年 ６月　株式会社テプコシステムズ取締役
2008年 ７月　株式会社関電工特別顧問
2009年 ６月　当社取締役（現任）
2010年 ６月　株式会社関電工顧問
2012年 12月　株式会社ゼコー取締役副社長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ゼコー取締役副社長

社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者とした理由
河上邦雄氏が株式会社関電工において培ってきた情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における取締役としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(2) 当社は河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(3) 河上邦雄氏は、株式会社関電工の出身者（2011年６月まで在籍）であり、同社との間には電気通信工事等に関する取引がありますが、当期の売上高は約22百万円（当社の当期の売上高の0.1％未満）、当期の仕入高は約40百万円（同社の2016年３月期の売上高の0.1％未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
また、同氏は、株式会社テプコシステムズの出身者（2009年６月まで在籍）であり、同社との間には設計サービスの受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約32百万円（当社の当期の売上高の0.1％未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(4) 河上邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。

候補者番号 8

今井 光雄（いまい みつお）（1951年５月15日生）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
社外取締役	6,546株	12/12（100%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1974年 ４月　日立電線株式会社（現 日立金属株式会社）入社
2005年 ４月　同社執行役兼経営企画室長兼環境防災推進本部長兼CIO
2006年 ９月　同社執行役兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO
2007年 ４月　同社執行役常務兼情報システム事業本部長兼IT業革推進本部長兼CIO
2009年 ４月　同社代表執行役　執行役社長
2009年 ６月　同社代表執行役　執行役社長兼取締役
2011年 ６月　同社特別顧問
2012年 ６月　当社取締役（現任）

社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者とした理由
今井光雄氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び企業経営者としての経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(2) 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は今井光雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

(3) 今井光雄氏は、日立金属株式会社の出身者（2013年６月まで在籍）であり、同社との間にはネットワーク製品の購入等に関する取引がありますが、当期の仕入高は約1,219百万円（同社の2016年３月期の売上高の約0.2%）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(4) 今井光雄氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

候補者番号 9

西川 理恵子（にしかわ りえこ）（1955年２月３日生）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況
社外取締役	1,271株	8/10（80%）

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1985年 ４月　慶應義塾大学法学部専任講師
1989年 ９月　ハーバード大学ロースクール訪問研究員
1991年 ９月　フォーダム大学ロースクール訪問教授
1992年 ４月　慶應義塾大学法学部助教授
1999年 10月　ジョージワシントン大学ロースクール訪問研究員
2000年 ４月　慶應義塾大学法学部教授（現任）
2003年 ８月　米州開発銀行外部コンサルタント
2015年 ６月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
慶應義塾大学法学部教授

社外取締役候補者に関する事項

(1) 社外取締役候補者とした理由
西川理恵子氏の法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は西川理恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

(3) 西川理恵子氏は、現在、慶應義塾大学法学部教授であり、同大学との間にはネットワーク商品の販売及び電気通信工事の受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約21百万円（当社の当期の売上高の0.1％未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

(4) 西川理恵子氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、河上邦雄氏、今井光雄氏、西川理恵子氏の３氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
3. 川口貴久氏及び西川理恵子氏は、2015年６月16日開催の第28回定時株主総会で取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（10回）への出席回数を記載しております。

第3号議案　監査役3名選任の件

監査役菊池正道氏、内田実氏、中岡直氏の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者は、いずれも社外監査役候補者であり、全員が当社の定める「独立性基準」（22ページ）を満たしております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	候補者属性
1	菊池（きくち） 正道（まさみち）	社外監査役	再任 社外 独立
2	堀井（ほりい） 敬一（けいいち）	—	新任 社外 独立
3	須田（すだ） 秀樹（ひでき）	—	新任 社外 独立

候補者番号 1

菊池（きくち） 正道（まさみち）　（1947年７月８日生）

再任　社外　独立

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
社外監査役	0株	12/12（100%）	13/13（100%）

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1970年 4月　株式会社大丸（現 株式会社大丸松坂屋百貨店）入社
1981年 3月　公認会計士登録
　　夏目達郎事務所勤務
1981年 11月　監査法人夏目事務所社員
1987年 4月　同事務所代表社員（現任）
2008年 6月　当社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
監査法人夏目事務所代表社員

社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役候補者とした理由
菊池正道氏が公認会計士として培ってきた財務・会計に関する幅広い知見・経験を当社の経営の客観的かつ中立的な監査に十分に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は菊池正道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

(3) 菊池正道氏は、現在、監査法人夏目事務所の代表社員でありますが、2016年６月30日をもって退任し、同事務所の顧問に就任する予定であります。

(4) 菊池正道氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。

(5) 菊池正道氏が当社の社外監査役在任中に、当社の元社員が、外部業者らと共謀して、2005年から2012年にかけて、架空の外注費名目で当社に対する不正な請求を行わせる手口で金員を騙取していたことが判明いたしました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において、社外監査役としての中立的な立場においてコンプライアンス、内部統制の強化の視点から発言を行っており、当該事実の判明後においても、原因究明のための徹底した調査を指示するとともに、再発防止に向けた対応策及び内部統制のさらなる強化等について意見を述べるなど、その職責を果たしております。

候補者番号 2

堀井 敬一（ほりい けいいち）（1951年９月４日生）

新任　社外　独立

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
―	0株	―	―

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1979年　４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
　　平沼高明法律事務所勤務
1995年　１月　原田・内田・椙山法律事務所（現 虎ノ門南法律事務所）パートナー（現任）
1995年　４月　第一東京弁護士会仲裁センター運営委員会委員（現任）
2008年　３月　マブチモーター株式会社監査役
2011年　６月　三和倉庫株式会社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）

虎ノ門南法律事務所パートナー
第一東京弁護士会仲裁センター運営委員会委員
三和倉庫株式会社監査役

社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役候補者とした理由
堀井敬一氏が弁護士として培ってきた企業法務に関する幅広い知見・経験を当社の経営の客観的かつ中立的な監査に十分に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は堀井敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

(3) 堀井敬一氏は、現在、三和倉庫株式会社の監査役でありますが、2016年６月30日をもって退任する予定であります。

候補者番号 3

須田 秀樹（すだ ひでき）（1943年５月４日生）

新任　社外　独立

現在の当社における地位	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
―	1,000株	―	―

略歴（地位及び重要な兼職の状況）

1966年 4月　藤倉電線株式会社（現 株式会社フジクラ）入社
1987年 7月　同社人事部次長
1990年 5月　同社佐倉工場次長
1994年 7月　同社理事　総務部長
1998年 7月　同社理事　地域開発部長
2000年 6月　フジクラ開発株式会社（現 株式会社フジクラ）取締役社長
2005年 6月　株式会社フジクラ常勤監査役
2007年 6月　同社顧問
2007年 12月　株式会社藤給食センター顧問
2012年 6月　朝日ビル管財株式会社（現 朝日ビル管財株式会社）顧問（現任）

（重要な兼職の状況）
朝日ビル管財株式会社顧問

社外監査役候補者に関する事項

（1）社外監査役候補者とした理由
須田秀樹氏の情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び企業経営者としての経験を当社の経営の客観的かつ中立的な監査に十分に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（2）本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は須田秀樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、菊池正道氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
また、堀井敬一氏、須田秀樹氏の選任が承認された場合、各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

（ご参考）

独立性基準

当社は、以下の通り社外取締役及び社外監査役の独立性基準を定め、社外取締役及び社外監査役のうち、以下のいずれにも該当しない者を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員と判断します。

1 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者※1であり又はあった者

2 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社の仕入額が、その者の当該事業年度における売上高の２％を超える取引先又はその業務執行者

3 当社の取引先で、直近事業年度における当社の売上高が、当社の当該事業年度における売上高の２％を超える取引先又はその業務執行者

4 当社の総議決権の10％以上を保有する大株主又はその業務執行者

5 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の２％を超える団体に所属する者）

6 当社から直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の２％を超える団体に所属する者）

7 過去３年間において、上記２から６までのいずれかに該当していた者

8 下記のいずれかに該当する者の配偶者又は２親等以内の親族

(1) 現在又は過去３年間において、当社及び当社子会社の重要な業務執行者※2であった者

(2) 上記２から４に該当する者
ただし、「業務執行者」とは重要な業務執行者をいう。

(3) 上記５又は６に該当する者
ただし、「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

※1 業務執行者とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する者をいう。
※2 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。

以上

第4号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役11名のうち、取締役川口貴久氏、取締役河上邦雄氏、取締役内藤正祐氏、取締役今井光雄氏及び取締役西川理恵子氏を除く取締役６名に対し、当期の業績等を勘案して、総額42,400,000円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する具体的な支給金額、時期、方法等は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、諮問委員会の審議を経ております。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

主要顧客である通信事業者のネットワーク投資は抑制傾向に変化は見られませんでしたが、全ての市場セクターにおいて「クラウド基盤の導入」による事業スピード向上や生産性向上、コスト低減、そして堅牢なセキュリティ対策へニーズは大きく変化しました。

当社グループでは、この変化に対する適応力を高め、さらに当社が長年培ってきたネットワーク技術を効果的に活かすために、2015年度の重点施策として、「選択と集中の加速」「クラウド基盤ビジネスの拡大」「互恵ビジネスの拡大」「人財育成」を推進することにより、経営資源の最適な活用に努めてまいりました。その結果、クラウド基盤構築ビジネス及びクラウド対応に向けたネットワーク更改案件が増加しました。

しかしその一方で、利益面では、一部の案件に係る為替の影響や価格競争の影響などもあり、厳しい状況が続きました。

当連結会計年度における受注高はエンタープライズ市場で増加しましたが、通信事業者市場、パブリック市場が減少したことにより、1,425億51百万円（前期比3.0%減）となりました。売上高は通信事業者市場、パートナー事業の減少をエンタープライズ市場の増加が補い、1,451億80百万円（前期比1.4%増）となりました。

損益につきましては下期において価格競争の影響もあり売上総利益率が改善せず、上期の一部案件における為替の影響による利益率の大幅な低下を補うことができず、売上総利益は298億44百万円（前期比7.8%減）に留まりました。販売費及び一般管理費は費用の抑制に努め、273億91百万円（前期比2.7%減）となりましたが、営業利益は24億53百万円（前期比41.7%減）、経常利益は25億94百万円（前期比38.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億８百万円（前期比38.6%減）となりました。

ご参考(単位:百万円)

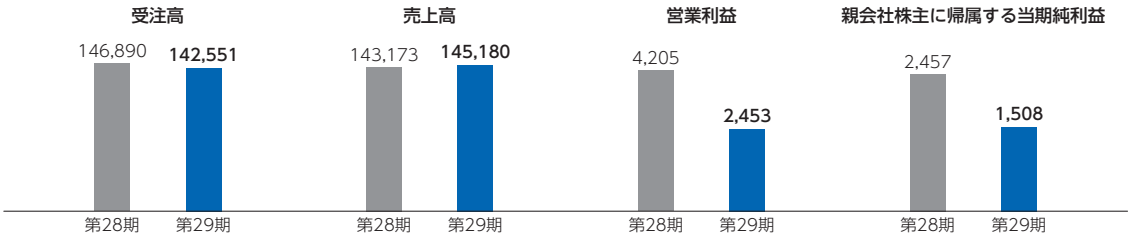

商品群別概況

当社グループでは、ICTシステムの構成機器及び提供するサービスの形態により、ネットワーク商品群、プラットフォーム商品群、サービス商品群の3つの商品群に分類しております。

当連結会計年度において、商品群別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。

	ネットワーク商品群	プラットフォーム商品群	サービス商品群
受注高	**605億46百万円** (前期比9.0%減)	**256億66百万円** (前期比19.2%増)	**563億37百万円** (前期比4.3%減)
売上高	**630億45百万円** (前期比5.5%減)	**258億99百万円** (前期比23.1%増)	**562億35百万円** (前期比1.5%増)
受注残高	**85億22百万円** (前期比22.7%減)	**52億52百万円** (前期比4.2%減)	**424億16百万円** (前期比0.2%増)

ご参考：商品群別事業内容

当社グループでは、国内外ベンダーの新製品について当社の技術で検証・実証実験を行い、お客様のニーズに即した最適なソリューションを提供しています。最先端の製品と技術を組み合わせた次世代ICT基盤を自ら実践することで得られる経験とノウハウを基に、当社独自の付加価値を高めていくことにより、お客様のビジネスをより一層支援していきます。

市場別概況

お客様ニーズが多様化する中、ICT市場は地域や企業の状況によってマーケット特性が異なります。市場を注視し、お客様に応じた最適なソリューションを提供するため、当社グループでは、市場を大きく4つに区分しています。当連結会計年度において、市場別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。

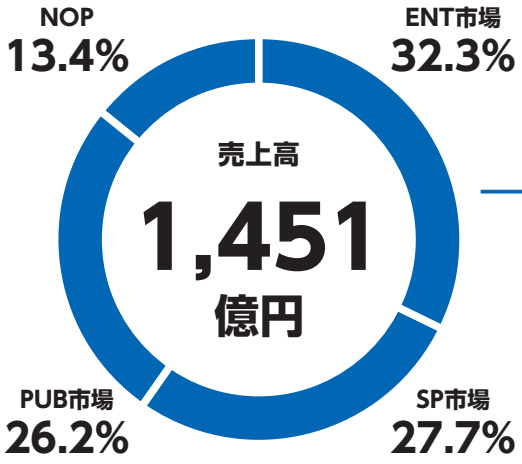

ENT市場
Enterprise

民間企業向け

主な事業内容

製造業(自動車、電機等)、非製造業(運輸、サービス)、国内金融機関、外資系企業向けビジネスを展開しております。大規模なICTシステムを必要とされるお客様や、先進的なICTの利活用による時間・コスト削減、働き方等の改善を図られるお客様を支援しております。

当連結会計年度の概況

金融業はワークスタイル変革が、ISPはクラウドサービス基盤が堅調で、製造業は下期から徐々に投資が回復し、受注高・売上高とも前期比で伸長しました。

受注高	売上高	受注残高
451億49百万円 (前期比 6.4%増)	**468億34百万円** (前期比20.6%増)	**186億32百万円** (前期比 8.3%減)

SP市場
Telecom carrier

通信事業者向け

主な事業内容

固定・移動体通信事業者向けにビジネスを展開しております。インフラとしてのネットワーク基盤やネットワークにかかわるサービスを提供しているお客様とともに社会基盤の整備を行っております。

当連結会計年度の概況

主要顧客のネットワーク投資の抑制が続く中、既存設備の更新投資、第4四半期にはクラウド需要が活性化しましたが、受注高・売上高とも前期比で減少しました。

受注高	売上高	受注残高
382億18百万円 (前期比 6.8%減)	**402億87百万円** (前期比 8.7%減)	**108億33百万円** (前期比16.0%減)

PUB市場
Public

公共向け

主な事業内容

官公庁・自治体、文教、社会インフラを提供している企業(ケーブルテレビ、電力等)向けにビジネスを展開しております。全国に整備された情報通信インフラの活用や学内基盤の整備、さらには官民共同事業への技術支援を行っております。

当連結会計年度の概況

ソリューション開発が遅れ価格競争に陥りましたが、第4四半期には新ソリューションによる提案が伸長し、受注高は前期比で減少、売上高は前年並みとなりました。

受注高	売上高	受注残高
366億94百万円 (前期比12.5%減)	**379億98百万円** (前期比 0.9%減)	**186億41百万円** (前期比 6.5%減)

NOP
Net One Partners

パートナー向け

主な事業内容

新規市場開拓を図るため、直接販売はせず再販ビジネスモデルを原型にパートナー企業との協働事業により、新たな付加価値ソリューションを展開しております。新たな顧客獲得に向け、当社グループ内のリソースとパートナー企業が得意とするシステムソリューションを融合させております。

当連結会計年度の概況

一部主要パートナーの顧客で投資抑制が発生し、受注高は前期比で微減し、売上高は前期比で減少しました。

受注高	売上高	受注残高
201億81百万円 (前期比 3.1%減)	**195億6百万円** (前期比 7.9%減)	**63億円** (前期比12.0%増)

(2) 対処すべき課題

2015年度の振り返り

注力するクラウドビジネスは伸長しましたが、利益管理で課題がありました

2015年度は、主要顧客である通信事業者のネットワーク投資は引き続き抑制傾向にありました。それをカバーする新たな成長分野として、ここ数年継続してネットワーク技術を活用したクラウド基盤構築ビジネスに注力し、着実に伸長しています。これによって売上高は2014年度と同程度を維持しました。しかし、一部案件における利益管理に課題があり、営業利益率は低下しました。

収益力の改善に向け、以下の課題に取り組みます。

対処すべき課題

課題 1
利益管理

- 特定案件において、為替変動の影響によって利益が低下
- 複数の案件の予実管理において対応の遅れが発生

課題 2
人財育成

- 戦略に合致した人財の育成は進捗しているものの、スピードが想定よりも不足

継続したクラウドビジネスの推進、既存顧客の護持と新市場への挑戦、そして、確実な利益管理で成長を図ります

2016年度の取り組み

2016年度は引き続きクラウド基盤構築ビジネスに注力し、堅牢なセキュリティ要素を付加することで差別化を拡大します。また、既存顧客の護持と同時に、将来的な成長の土台として新しい市場の開拓に挑戦します。さらに、利益管理の徹底と人財育成によって収益面でも成長を目指します。

2016年度の重点戦略

① 既存顧客の護持と新市場への挑戦

既存顧客との関係をより一層強め、受注高・売上高の護持を図ります。加えて、継続的・安定的な成長に向けて新たな市場を獲得するため、効率良くクラウドサービス商材が提供可能なコーポレート市場、海外市場、そして、IoT（Internet of Things）市場の開拓に挑戦します。

② 利益管理の徹底

利益向上を目的として、社内新基盤システムに新機能を導入することで、案件別・顧客別収支のリアルタイム管理を実現するとともに、継続した外注管理の徹底を図ります。

③ 人財育成

注力ビジネスであるクラウド技術向上の取り組みを加速することで、戦略に合致した営業力、技術力、そして組織力を強化します。

中期的な業績目標

2019年３月期 業績目標（2016年３月期比）

新市場・新ソリューションへの取り組みによる売上高向上、内製化促進・生産性向上による販売管理費率の削減により、中期的な目標として３年後に以下の業績を目指します。

売上高	1,700億円（ 17.1%増）
営業利益	110億円（348.4%増）
営業利益率	6.5%（ 4.8pt増）

(3) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

売上高 (単位:百万円)

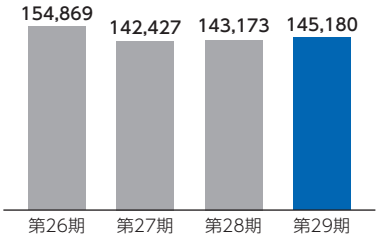

経常利益 (単位:百万円)

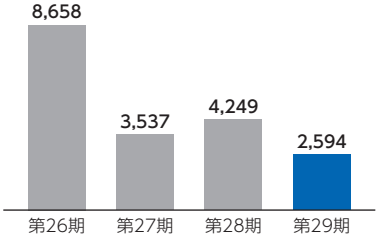

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

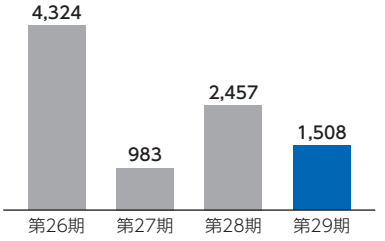

1株当たり当期純利益

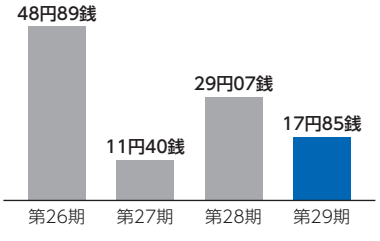

総資産 (単位:百万円)

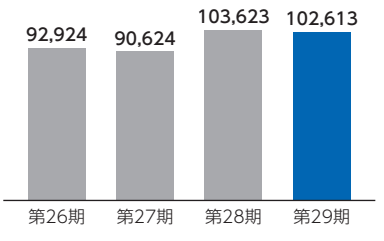

純資産 (単位:百万円)

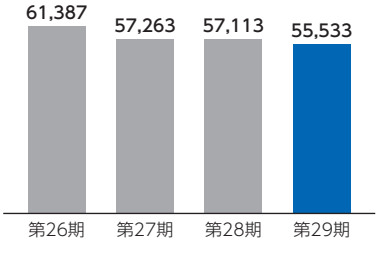

区　分	第26期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第27期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第28期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第29期(当連結会計年度) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
売上高(百万円)	154,869	142,427	143,173	145,180
経常利益(百万円)	8,658	3,537	4,249	2,594
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,324	983	2,457	1,508
1株当たり当期純利益	48円89銭	11円40銭	29円07銭	17円85銭
総資産(百万円)	92,924	90,624	103,623	102,613
純資産(百万円)	61,387	57,263	57,113	55,533
自己資本比率(%)	65.8	63.1	55.0	54.0
1株当たり純資産額	699円63銭	676円65銭	674円49銭	655円43銭

②当社の財産及び損益の状況

売上高（単位：百万円）

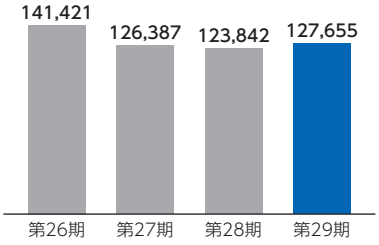

経常利益（単位：百万円）

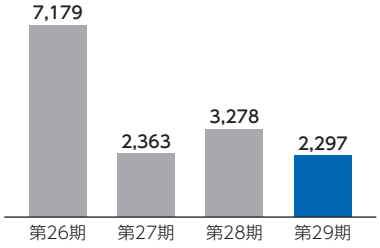

当期純利益（単位：百万円）

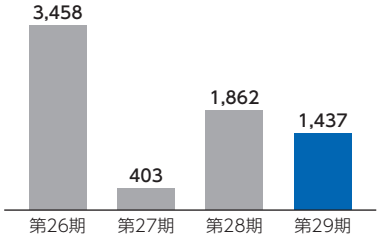

1株当たり当期純利益

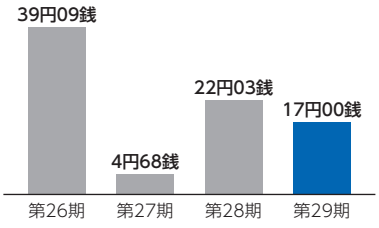

総資産（単位：百万円）

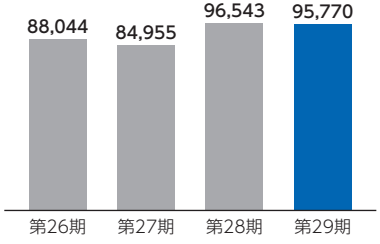

純資産（単位：百万円）

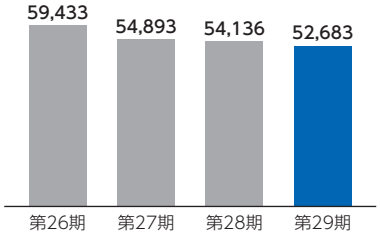

区　分	第26期（2012年４月１日から2013年３月31日まで）	第27期（2013年４月１日から2014年３月31日まで）	第28期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）	第29期（当事業年度）（2015年４月１日から2016年３月31日まで）
売上高（百万円）	141,421	126,387	123,842	127,655
経常利益（百万円）	7,179	2,363	3,278	2,297
当期純利益（百万円）	3,458	403	1,862	1,437
1株当たり当期純利益	39円09銭	4円68銭	22円03銭	17円00銭
総資産（百万円）	88,044	84,955	96,543	95,770
純資産（百万円）	59,433	54,893	54,136	52,683
自己資本比率（%）	67.5	64.5	56.0	54.9
1株当たり純資産額	679円13銭	648円62銭	639円27銭	621円72銭

(4) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として35億68百万円の設備投資を行いました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ネットワンパートナーズ株式会社	400	100.0	ネットワーク機器の販売・設置・導入及び保守業務
株式会社エクシード	74	100.0	情報システム基盤の企画・設計・構築サービス及びサーバサービスの提供

(7) 主要な事業所(2016年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	天王洲オフィス	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくばオフィス	茨城県つくば市
	中部支社	名古屋市中区
	豊田オフィス	愛知県豊田市
	広島オフィス	広島市中区
	高松オフィス	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
	品質管理センター	東京都大田区
	西日本品質管理センター	大阪市城東区
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社エクシード	本社	東京都品川区

(8) 従業員の状況(2016年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ENT事業	315名	65名増
SP事業	123名	1名減
PUB事業	326名	85名増
ENT・SP・PUB事業共通	523名	30名増
パートナー事業	212名	13名増
その他	61名	2名減
保守・運用サービス支援	338名	298名減
全社(共通)	354名	14名減
合　計	2,252名	122名減

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
ENT事業	315名	65名増
SP事業	123名	1名減
PUB事業	326名	85名増
ENT・SP・PUB事業共通	523名	30名増
パートナー事業	―	―
その他	―	―
保守・運用サービス支援	338名	298名減
全社(共通)	354名	14名減
合　計	1,979名	133名減

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2016年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 86,000,000株

(自己株式1,453,525株が含まれております。)

(3) 株主数 24,944名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,902,000	7.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,586,200	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,260,300	2.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	2,136,600	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,610,100	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,591,310	1.9
ネットワンシステムズ従業員持株会	1,498,473	1.8
THE BANK OF NEW YORK 133522	1,486,340	1.8
明治安田生命保険相互会社	1,440,000	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,324,800	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を1,453,525株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社の取締役（社外取締役を除く）が有している株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名　称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間	摘要
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１２年度新株予約権 (2012年6月14日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	204個	当社普通株式 20,400株	新株予約権 1個当たり 90,000円	1株当たり 1円	2012年7月3日から 2042年7月2日まで	(注) 1.
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１３年度新株予約権 (2013年6月13日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	259個	当社普通株式 25,900株	新株予約権 1個当たり 62,700円	1株当たり 1円	2013年7月2日から 2043年7月1日まで	(注) 1.
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１４年度新株予約権 (2014年6月17日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	304個	当社普通株式 30,400株	新株予約権 1個当たり 56,400円	1株当たり 1円	2014年7月4日から 2044年7月3日まで	(注) 2.
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１５年度新株予約権 (2015年6月16日)	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	240個	当社普通株式 24,000株	新株予約権 1個当たり 71,700円	1株当たり 1円	2015年7月3日から 2045年7月2日まで	

(注) 1. 取締役7名のうち、3名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 取締役7名のうち、1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度において従業員等に交付した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容の概要

名　称 (発行決議日)	保有人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
ネットワンシステムズ株式会社 ２０１５年度新株予約権 (2015年6月16日)	当社執行役員 6名	150個	当社普通株式 15,000株	新株予約権 1個当たり 71,700円	1株当たり 1円	2015年7月3日から 2045年7月2日まで
	当社子会社取締役 2名	50個	当社普通株式 5,000株			

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2016年3月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉　野　孝　行	社長執行役員
取　締　役	荒　井　　透	常務執行役員、経営企画本部長、ビジネス推進本部担当 Net One Systems USA, Inc. President & CEO
取　締　役	末　光　俊　一	常務執行役員、東日本事業本部長 株式会社エクシード　代表取締役会長
取　締　役	鈴　木　　剛	常務執行役員、西日本事業本部長
取　締　役	川　口　貴　久	執行役員、経営企画本部　グループ会社担当 ネットワンパートナーズ株式会社　代表取締役社長　社長執行役員 Net One Systems Singapore Pte. Ltd. President & CEO
取　締　役	片　山　典　久	執行役員、管理本部長
取　締　役	堀　内　吉　治	執行役員、保守運用サービス本部長
取　締　役	河　上　邦　雄	株式会社ゼコー　取締役副社長
取　締　役	内　藤　正　祐	
取　締　役	今　井　光　雄	
取　締　役	西　川　理　恵　子	慶應義塾大学　法学部教授
監査役(常勤)	松　田　　徹	
監　査　役	菊　池　正　道	監査法人　夏目事務所　代表社員
監　査　役	内　田　　実	虎ノ門南法律事務所　パートナー 株式会社博報堂ＤＹホールディングス　社外監査役 株式会社読売広告社　社外監査役
監　査　役	中　岡　　直	

(注) 1. 取締役　川口貴久氏は、2016年3月28日をもって株式会社エクシードの代表取締役会長を退任いたしました。
2. 取締役　河上邦雄氏、内藤正祐氏、今井光雄氏及び西川理恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は河上邦雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役　菊池正道氏、内田実氏及び中岡直氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役　菊池正道氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計（うち社外役員）		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
基本報酬	12 (4)	261 (49)	5 (3)	43 (20)	17 (7)	305 (70)	(注) 1.2.
賞与	6 (－)	42 (－)	－ (－)	－ (－)	6 (－)	42 (－)	(注) 3.
株式報酬型ストックオプション	7 (－)	17 (－)	－ (－)	－ (－)	7 (－)	17 (－)	(注) 4.
計		321 (49)		43 (20)		365 (70)	

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額470百万円以内（うち社外取締役を除く取締役の報酬等の額を年額400百万円以内、社外取締役の報酬等の額を年額70百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役11名、監査役4名でありますが、上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名をそれぞれ含んでおります。
3. 2016年6月16日開催の第29回定時株主総会において決議予定の「取締役賞与支給の件」に基づく支給人員及び支給額であります。
4. 取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等は、2012年6月14日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、株式報酬型ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し継続した成長と企業価値の継続的向上を図るものであること、及び報酬等の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。

1）取締役（社外取締役を除く）の報酬等

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績等に応じて毎年支給される短期的な業績連動報酬である賞与及び中長期的な業績連動報酬である株式報酬型ストックオプションの3種類から構成されております。

基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。

賞与は、全社連結業績（連結売上高及び連結営業利益に関する従業員1人当たりの生産性）及び担当事業部門の業績（売上高及び受注高に関する従業員1人当たりの生産性）の目標達成度等に基づき個人別支給額を決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値の向上、株価上昇への意欲や士気をより一層高めることを目的とし

て、会社業績及び各取締役の業務執行の状況・貢献度等を勘案し支給額を決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に際しては、報酬等の公平性・客観性を確保するため、諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、基本報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役会の決議により、賞与は株主総会の決議により決定しております。

2）社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等の構成は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとし、社外取締役については他の取締役とともに株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議により、監査役については株主総会で決議された監査役報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	摘　要
取締役	河上邦雄	株式会社ゼコー　取締役副社長	(注)1.
	西川理恵子	慶應義塾大学　法学部教授	(注)2.
監査役	菊池正道	監査法人　夏目事務所　代表社員	(注)3.
	内田　実	虎ノ門南法律事務所　パートナー	(注)4.
		株式会社博報堂ＤＹホールディングス　社外監査役	(注)5.
		株式会社読売広告社　社外監査役	(注)6.

(注) 1. 株式会社ゼコーと当社との間に特別の関係はありません。
2. 慶應義塾大学と当社との間にはネットワーク商品の販売及び電気通信工事の受託等に関する取引がありますが、当期の売上高は約21百万円（当社の当期の売上高の0.1％未満）に留まり一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。
3. 監査法人夏目事務所と当社との間に特別の関係はありません。
4. 虎ノ門南法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。
5. 株式会社博報堂ＤＹホールディングスと当社との間に特別の関係はありません。
6. 株式会社読売広告社と当社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1）取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	河上邦雄	12回	100.0%	－回	－%
	内藤正祐	12回	100.0%	－回	－%
	今井光雄	12回	100.0%	－回	－%
	西川理恵子	8回	80.0%	－回	－%
監査役	菊池正道	12回	100.0%	13回	100.0%
	内田　実	12回	100.0%	13回	100.0%
	中岡　直	12回	100.0%	13回	100.0%

（注）1. 西川理恵子氏は、2015年６月16日開催の第28回定時株主総会で取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（10回）への出席率を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

2）取締役会及び監査役会における発言状況

区　分	氏　名	取締役会及び監査役会における発言状況
取締役	河上邦雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における取締役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	内藤正祐	情報通信事業分野の知見・経験並びに他社における取締役及び監査役としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	今井光雄	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	西川理恵子	法学研究を専門とする大学教授としての豊富な知見・経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
監査役	菊池正道	公認会計士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	内田　実	弁護士としての専門的見地から、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。
	中岡　直	情報通信事業分野の知見・経験及び他社における企業経営者としての経験を活かし、当社の経営について意見及び発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、前事業年度における監査実績、当事業年度の監査計画、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

基幹システムに係る助言及び指導

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 企業統治に関する基本的事項(2016年５月１日現在)

当社は、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業（アドマイヤード・カンパニー）になること」という経営ビジョンのもと、継続した成長を最大の目標としております。当該目標を達成し、中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速果断な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会の30%以上を構成する独立社外取締役による経営・職務執行の監督に加え、監査役会の半数以上を構成する独立社外監査役による取締役の職務執行の監査、執行役員制度の導入による取締役会の経営管理・監督機能強化及び業務執行の効率化・迅速化並びに諮問委員会による取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等の公正性・客観性の確保を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築を図っております。

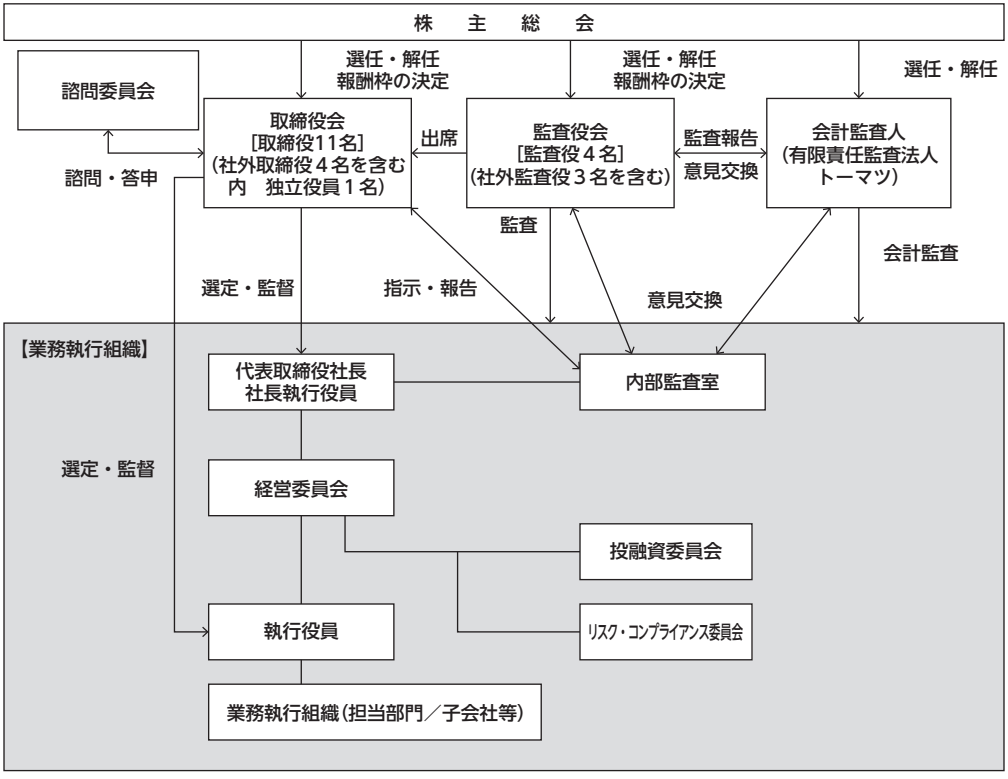

①取締役及び取締役会
当社の取締役会は、独立社外取締役４名（内、１名を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む11名（男性10名、女性１名）で構成され、原則として月１回の開催とし、法令及び定款に定める事項のほか、経営ビジョンや経営方針、中期事業計画その他経営・業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の報告等を通して、経営全般についての監督を行っております。
また、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役、常勤監査役及び社外監査役で構成され、社外取締役が議長を務める諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議しております。

②業務執行体制
当社は、社内規程により取締役会の決議を要さない事項の決裁権限を代表取締役社長のもとに設置した経営委員会（月２回程度開催）又は執行役員等に委任することにより、取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築しております。

③監査役及び監査役会
当社の監査役会は、社外監査役３名を含む４名（男性４名、女性０名）で構成され、原則として月１回の開催とし、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を行っております。
また、監査役は、取締役会、経営委員会及び諮問委員会に出席し、経営・業務執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べるとともに、経営・業務執行状況の報告を聴取しております。

（2）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて運用を行っております。
それらの概要は以下のとおりであります。

【内部統制システムの基本方針】
①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1）法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営・業務執行に関する重要事項は取締役会において審議・決定します。
2）取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任し、また、取締役の選任、解任及び報酬等に関する事項を審議するため、諮問委員会を設置しております。
3）監査役は、法令及び定款との適合性の観点から取締役の職務の執行を監査し、また、監査役会は、監査に関する重要事項について、取締役からの報告を受け、監査役間で協議を行い、又は決議します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社における文書の保存及び管理については、「文書管理規程」に定めるところにより行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1）経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化等のビジネスリスクについては、事業・投資に係る主管部門が関係部門の支援・協力を得て、自ら把握・評価し、適時適切に対応します。また、新たな事業・投資につい

ては、各主管部門が関係部門の支援・協力を得て、事前にビジネスリスクについて調査・検討を行った後、投融資委員会の審議を経て、取締役会又は経営委員会の決定により、実行します。

2) 大規模地震、風水害、感染症等の自然災害や疾病により事業継続が困難となるリスク、取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスク等、オペレーショナルリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会の審議を経て、経営委員会にて各事業年度の重要な管理対象リスクを決定し、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しながら、全社的なリスク管理活動を展開します。併せて、当社のリスク管理の基本方針・体制等を定めたリスク管理規程及び関連諸規程の整備・運用改善を図ります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築します。
2) 取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定します。
3) 主要な事項の執行決定とプロセスは職務権限基準表に定めるところによります。
4) 業務効率向上の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、これを支える情報システム基盤の整備・拡充を図ります。

⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制に関する重要事項の審議・決定及び運用状況の確認を行うとともに、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、調査結果に基づく事実認定を行い、再発防止策を審議・決定します。コンプライアンス違反が認められた場合には、違反した従業員を就業規則により処分します。
2) 「誠実と信頼」（Integrity & Trust）を共通の価値観と定め、取締役及び従業員が遵守すべき具体的な行動基準を示したグループ・コンプライアンス・マニュアル並びに取締役及び従業員の倫理基準を示した倫理規程を制定し、コンプライアンスが当社の継続的成長及び企業価値向上の基礎となるという考えのもと、コンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施します。
3) コンプライアンス違反に関する通報及び相談窓口を社内外に少なくとも１箇所ずつ設置しており、社外の通報・相談窓口は匿名方式による報告・相談も受け付けております。また、内部通報制度に関する周知を徹底し、通報・相談者が安心して通報・相談窓口を利用できる環境を整備します。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社グループ各社の管理の主管部門を設置し、投融資等管理規程に基づき定期的に報告を受けるとともに、重要事項の決定に際しては事前に協議します。また、定期的にグループ事業連絡会を開催し、当社グループ各社の諸課題等を共有します。

2) 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、当社グループ全体のリスク管理活動を推進するとともに、リスク・コンプライアンス委員会には、子会社からも委員を選任し、当社グループとして運営しております。また、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合には、緊急事態対策規程に基づき、迅速かつ円滑な対応を実施します。
3) 中期事業計画を子会社も参画しながら策定し、子会社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、その進捗状況等を管理します。
4) グループ・コンプライアンス・マニュアルを通じて、当社グループとしての価値観、行動基準を共有するとともに、リスク・コンプライアンス委員会においては当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議・決定しております。また、当社の通報・相談窓口は、当社グループの役員及び従業員からの通報及び相談にも対応します。
5) 当社の取締役又は従業員を子会社の取締役及び監査役として任命・派遣し、子会社の業務執行状況の監督・監査を行います。
6) 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、子会社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価するとともに、その維持・改善を図ります。

⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員を内部監査室に配置するものとします。

⑧監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 監査役の職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
2) 監査役の職務を補助すべき従業員が監査役からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備します。

⑨監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 取締役が取締役の不正行為、法令・定款に違反する行為及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとします。
2) 内部監査室は、内部監査の計画及び実施状況の結果を監査役へ報告します。
3) 当社グループの役員及び従業員が監査役からその職務執行に関する報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告するものとします。
4) グループ会社監査役連絡会を定期的に開催し、子会社の監査役から子会社における監査の実施状況等について報告を受けるものとします。
5) 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役に報告するものとします。

6) 監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、取締役会及び経営委員会への出席を通じ、取締役と情報を共有し、意見交換を行います。
2) 監査役は、半期に１回以上、会計監査人と意見交換を行うとともに、必要に応じて当社関係部門及び顧問弁護士との間で意見交換を行うこととしております。
3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

1) グループ・コンプライアンス・マニュアルにおいて「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。
2) 当社が会員となっている公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会・地区協議会、所轄警察署、顧問弁護士等外部専門機関との密接な連携のもと、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化するとともに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図ります。

【内部統制システムの運用状況の概要】

①リスク・コンプライアンス体制

1) リスク・コンプライアンス委員会の設置
2015年７月、内部統制の両輪であるリスクマネジメントとコンプライアンスのより効果的な活動推進を図るため、従来のリスクマネジメント委員会とコンプライアンス委員会とを統合し、経営委員会の諮問機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しました。管理本部担当の取締役を委員長とし、委員には当社及び子会社の取締役及び部長を任命し、当事業年度中は毎月開催しました。
2) コンプライアンスに関する取組
グループ・コンプライアンス・マニュアルの整備、通報・相談窓口の運用、従業員及び協力会社社員を対象としたアンケート調査、教育啓蒙活動（eラーニング、確認テスト、新入社員・中途入社社員を対象とした研修等）を実施しました。
また、リスク・コンプライアンス委員会においては、グループ・コンプライアンス・マニュアルの改訂承認、通報・相談窓口の利用状況やアンケート調査結果の確認等を実施しております。
なお、当事業年度において、重大な法令違反等に関わる通報・相談案件はありませんでした。

3）リスク管理に関する取組

リスク・コンプライアンス委員会において、当事業年度における当社グループの重要な管理対象リスクを決定するとともに、各リスクの主管部門によるリスク管理活動について、モニタリングと分析・評価を実施しながら、四半期毎に経営委員会へ報告するとともに、適宜その指示を受けることによりリスク管理活動の改善・強化を図りました。

また、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合、経営幹部へのより迅速・的確な報告と適切な対応・手順の明確化を図るため、従来の危機管理規程を廃止し、緊急事態対策規程を新たに制定しました。

なお、当事業年度において、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクの発生はありませんでした。

②効率的業務執行体制

社内規程に定めた取締役会及び経営委員会での決議事項等の意思決定ルールに基づき、取締役会（当事業年度中に計12回（その他、取締役会決議があったものとみなす書面決議が計４回）開催）及び経営委員会（当事業年度中に計22回開催）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。

③子会社管理体制

子会社の代表取締役社長及び監査役には当社の取締役又は従業員を任命しております。

当社グループ各社の管理の主管部門は、社内規程の定めにより、子会社の事業計画等を経営委員会に付議しその承認を得るとともに、その経営状況について取締役会、経営委員会及び投融資委員会へ報告しております。また、当期において、グループ事業連絡会は12回開催しました。

④監査役監査体制

監査役は、取締役会、経営委員会、リスク・コンプライアンス委員会、投融資委員会等の重要会議へ出席するとともに、当社代表取締役社長との意見交換会（当事業年度中に１回開催）、当社グループの役員及び従業員からのヒアリング、グループ会社監査役連絡会（当事業年度中に２回開催）等を実施しました。

また、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受け、内部統制システムの整備状況などについて情報交換、意見交換を実施しました。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:百万円）

科　　目	第29期 2016年3月31日現在	第28期（ご参考） 2015年3月31日現在
（資産の部）		
流動資産	**91,519**	**92,498**
現金及び預金	20,668	19,374
受取手形及び売掛金	41,077	41,996
有価証券	1,498	1,999
商品	3,286	2,131
未着商品	645	322
未成工事支出金	12,625	14,975
貯蔵品	17	20
前払費用	6,815	6,087
繰延税金資産	1,334	1,284
その他	3,550	4,308
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	**11,093**	**11,124**
有形固定資産	**5,536**	**5,386**
建物	1,528	1,697
工具、器具及び備品	4,007	3,689
無形固定資産	**2,309**	**1,627**
のれん	61	82
その他	2,248	1,545
投資その他の資産	**3,247**	**4,110**
投資有価証券	162	891
長期貸付金	17	24
繰延税金資産	1,103	1,189
その他	1,962	2,005
貸倒引当金	－	△0
資産合計	**102,613**	**103,623**

科　　目	第29期 2016年3月31日現在	第28期（ご参考） 2015年3月31日現在
（負債の部）		
流動負債	**42,444**	**42,640**
買掛金	21,387	20,491
リース債務	1,672	1,403
未払金	1,178	1,201
未払法人税等	413	1,476
前受金	12,426	13,395
賞与引当金	2,686	2,930
役員賞与引当金	55	92
その他	2,624	1,648
固定負債	**4,635**	**3,869**
リース債務	4,130	3,257
資産除去債務	367	335
その他	136	276
負債合計	**47,079**	**46,510**
（純資産の部）		
株主資本	**55,878**	**56,897**
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	25,289	26,317
自己株式	△1,143	△1,152
その他の包括利益累計額	**△463**	**120**
その他有価証券評価差額金	△7	△4
繰延ヘッジ損益	△456	124
新株予約権	**119**	**95**
純資産合計	**55,533**	**57,113**
負債純資産合計	**102,613**	**103,623**

連結損益計算書

(単位:百万円)

科　　目	第29期 2015年４月１日から 2016年３月31日まで	第28期(ご参考) 2014年４月１日から 2015年３月31日まで
売上高	**145,180**	**143,173**
売上原価	**115,336**	**110,810**
売上総利益	**29,844**	**32,362**
販売費及び一般管理費	27,391	28,157
営業利益	**2,453**	**4,205**
営業外収益	**309**	**245**
受取利息	28	10
受取配当金	5	－
持分法による投資利益	14	16
雑収入	260	217
営業外費用	**168**	**201**
支払利息	76	58
為替差損	87	51
貸倒引当金繰入額	－	△0
雑損失	3	91
経常利益	**2,594**	**4,249**
特別利益	**120**	**－**
投資有価証券売却益	120	－
関係会社株式売却益	0	－
特別損失	**22**	**50**
固定資産除却損	18	41
投資有価証券評価損	3	8
税金等調整前当期純利益	**2,693**	**4,199**
法人税、住民税及び事業税	881	1,894
法人税等調整額	302	△153
当期純利益	**1,508**	**2,457**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,508**	**2,457**

連結株主資本等変動計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年4月1日期首残高	12,279	19,453	26,317	△1,152	56,897
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,536		△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益			1,508		1,508
自己株式の処分			△1	8	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	−	−	△1,028	8	△1,019
2016年3月31日期末残高	12,279	19,453	25,289	△1,143	55,878

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
2015年4月1日期首残高	△4	124	120	95	57,113
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,536
親会社株主に帰属する当期純利益					1,508
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3	△580	△583	23	△560
連結会計年度中の変動額合計	△3	△580	△583	23	△1,579
2016年3月31日期末残高	△7	△456	△463	119	55,533

計算書類

貸借対照表

（単位:百万円）

科　目	第29期 2016年3月31日現在	第28期(ご参考) 2015年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	**83,598**	**84,462**
現金及び預金	20,205	18,690
受取手形	119	466
売掛金	35,119	34,592
有価証券	1,498	1,999
商品	2,016	771
未着商品	398	310
未成工事支出金	10,712	13,555
貯蔵品	12	16
前払費用	6,469	5,963
繰延税金資産	1,155	1,151
短期貸付金	2,006	2,007
その他	3,884	4,936
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	**12,172**	**12,080**
有形固定資産	**5,402**	**5,251**
建物	1,486	1,678
工具、器具及び備品	3,915	3,573
無形固定資産	**2,242**	**1,545**
ソフトウエア	2,227	1,528
その他	14	16
投資その他の資産	**4,527**	**5,283**
投資有価証券	37	545
関係会社株式	1,466	1,617
出資金	0	2
長期貸付金	17	24
破産更生債権等	–	0
長期前払費用	8	9
繰延税金資産	1,080	1,166
敷金及び保証金	1,779	1,780
その他	136	136
貸倒引当金	–	△0
資産合計	**95,770**	**96,543**

科　目	第29期 2016年3月31日現在	第28期(ご参考) 2015年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	**38,471**	**38,566**
買掛金	19,810	19,115
リース債務	1,672	1,403
未払金	1,883	1,596
未払費用	709	314
未払法人税等	399	1,200
未払消費税等	788	583
前受金	9,939	11,116
預り金	140	129
賞与引当金	2,435	2,700
役員賞与引当金	42	56
その他	648	349
固定負債	**4,615**	**3,840**
リース債務	4,130	3,257
資産除去債務	367	335
その他	117	246
負債合計	**43,087**	**42,407**
(純資産の部)		
株主資本	**52,865**	**53,957**
資本金	**12,279**	**12,279**
資本剰余金	**19,453**	**19,453**
資本準備金	19,453	19,453
利益剰余金	**22,276**	**23,376**
利益準備金	86	86
その他利益剰余金	22,189	23,289
別途積立金	19,490	20,160
繰越利益剰余金	2,699	3,129
自己株式	**△1,143**	**△1,152**
評価・換算差額等	**△301**	**83**
その他有価証券評価差額金	△7	△4
繰延ヘッジ損益	△294	87
新株予約権	**119**	**95**
純資産合計	**52,683**	**54,136**
負債純資産合計	**95,770**	**96,543**

計算書類

損益計算書

(単位:百万円)

科　　目	第29期 2015年４月１日から 2016年３月31日まで	第28期(ご参考) 2014年４月１日から 2015年３月31日まで
売上高	**127,655**	**123,842**
売上原価	**101,804**	**96,580**
売上総利益	**25,850**	**27,262**
販売費及び一般管理費	25,346	25,919
営業利益	**504**	**1,342**
営業外収益	**1,924**	**2,045**
受取利息	32	18
受取配当金	5	－
関係会社業務受託収入	1,603	1,795
為替差益	－	25
雑収入	283	206
営業外費用	**130**	**109**
支払利息	76	57
為替差損	50	－
貸倒引当金繰入額	－	△20
雑損失	3	71
経常利益	**2,297**	**3,278**
特別利益	**201**	**－**
投資有価証券売却益	120	－
関係会社株式売却益	80	－
特別損失	**19**	**52**
固定資産除却損	18	41
投資有価証券評価損	0	8
子会社整理損	－	2
税引前当期純利益	**2,479**	**3,226**
法人税、住民税及び事業税	784	1,452
法人税等調整額	258	△89
当期純利益	**1,437**	**1,862**

株主資本等変動計算書（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等（注）2.	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金 その他利益剰余金（注）1.	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計			
2015年4月1日期首残高	12,279	19,453	86	23,289	23,376	△1,152	53,957	83	95	54,136
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				△2,536	△2,536		△2,536			△2,536
当期純利益				1,437	1,437		1,437			1,437
自己株式の処分				△1	△1	8	7			7
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△385	23	△362
事業年度中の変動額合計	−	−	−	△1,100	△1,100	8	△1,091	△385	23	△1,453
2016年3月31日期末残高	12,279	19,453	86	22,189	22,276	△1,143	52,865	△301	119	52,683

（注）1. その他利益剰余金の内訳

（単位:百万円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2015年4月1日期首残高	20,160	3,129	23,289
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩	△670	670	−
剰余金の配当		△2,536	△2,536
当期純利益		1,437	1,437
自己株式の処分		△1	△1
事業年度中の変動額合計	△670	△430	△1,100
2016年3月31日期末残高	19,490	2,699	22,189

（注）2. 評価・換算差額等の内訳

（単位:百万円）

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計
2015年4月1日期首残高	△4	87	83
事業年度中の変動額			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3	△382	△385
事業年度中の変動額合計	△3	△382	△385
2016年3月31日期末残高	△7	△294	△301

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

ネットワンシステムズ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　田　良　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菊　地　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月12日

ネットワンシステムズ株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　津　田　良　洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　菊　地　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月13日

ネットワンシステムズ株式会社　監査役会

監査役(常勤)　松田　徹　㊞

監査役　菊池正道　㊞

監査役　内田　実　㊞

監査役　中岡　直　㊞

(注) 監査役のうち、菊池正道、内田　実、中岡　直は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以　上

(ご参考)

ICT利活用の「匠」を目指し、市場の活性化に挑戦してまいります。

コンピュータネットワークを相互につなぐインターネットが登場してから約28年、秒進分歩で変化するICT市場ですが、昨今、ICT基盤を利活用するニーズが顕在化してまいりました。ICT利活用の「匠」を目指す当社グループの2015年度の主な取組み、ならびに2016年度以降の方向性についてご報告申しあげます。

ネットワンシステムズ株式会社
代表取締役社長
吉野 孝行



ICT市場におけるニーズの変化

インターネットが日本のICT（情報通信技術）基盤に組み込まれるようになって10年以上が経ちますが、総務省によるICT成長戦略においても、この間に構築された世界最先端のICT基盤を有効に利活用する時代に入ったとの認識のもと、ICT利活用の促進に向けた政策が推進されています。

このような流れの中で、インターネットが日常になったユーザー市場に大きな変化が起きています。その一つが、ハードウェアからソフトウェアへのニーズの移行です。コンピュータなどの箱を繋いだシステムやネットワーク（ハードウェア）から、それらを使いこなすための技術やノウハウ（ソフトウェア）に付加価値の源泉が移りつつあります。

当社グループでは、2013年の本社移転を契機に、それまで主力であったSP（通信事業者向け）市場でのネットワーク基盤構築の事業領域から、ICT利活用の事業領域へと大きく舵をとり、現在に至っております。

この戦略変更の目指す先は、ICT利活用の「匠」になること。インターネットを利活用し、業務の効率化につなげる仮想化共通基盤の構築やクラウド化、その基盤を「働き方変革」につなげる新規サービスの創出など、新たな市場の開拓に向けて、まずは自らが先進的なICTを駆使し、自らのワークスタイルを変革することから始めております。

顕在化してきたICT利活用需要

ここに来て、ICTシステムの利活用需要が、特にENT（民間企業向け）及びPUB市場で顕在化しています。例えば、PUB市場では、2013年に各府省に横串をさし、政府情報システムの刷新を円滑に進める役割の「政府情報通信政策監（政府CIO）」職が新設されるとともに、政府にある1,500の情報システムを半減させ、2021年までに原則すべてのシステムをクラウド化して運用コストを３割低減させるという2つの目標が示されました。

この結果、当社においても都道府県との取引が増加し、現在は９県と直接取引できるようになっております。PUB市場における「仮想化共通基盤構築」や「働き方変革」に向けた投資需要は、さらに拡大することが見込まれます。

見えてきたネットワンの新たな課題

ICT利活用市場を開拓するチャレンジの中で、当社の課題も見えてきました。それは、「知る人ぞ知るネットワン」になっている現状です。多くのネットワーク構築に携ってきたSP市場においては認知をいただいておりますが、その他の市場では、当社の知名度は十分ではありません。

幅が広く、層も厚い新たな市場を切り拓くには、「ICT利活用のエキスパート」としてのネットワンを理解していただけるお客様としっかり繋がり、コ

ミュニケーションを深め、関係を構築する必要があると改めて認識しております。

2016年度以降の成長戦略と重点施策

このような課題認識を踏まえ、2016年度から始まる３ヵ年の中期的成長シナリオとして、①NO.１クラウドビルダーの地位確立、②サービス指向の実践、③顧客本位のクラウドブローカーへの進化、を策定いたしました。これらを実現することによって、堅牢なセキュリティ環境下でのクラウド基盤構築及び外部クラウドサービス連携、そして、これらを包括した高付加価値な「クラウドシステム」をお客様へ提供することができます。



また、それらを実践するための方向性として、「ICT利活用のエキスパート」としての地位を確立するため、これまで対象としてこなかった**コーポレート市場の開拓**と**グローバル化の加速**を進めるとともに、お客様のライフサイクルを基礎とする**新規サービスの提供**や、最適なクラウドを結ぶクラウドブローカーとしての新規ソリューションの提供を進めてまいります。

さらにその先には、**IoT※の具現化（収益化）**を見据えております。

※ IoT: インターネット・オブ・シングス：あらゆるモノがインターネットにつながることによる革新

以下に、2016年度以降の新たな取組みの一部をご説明いたします。

■新規サービスを通じたコーポレート市場の開拓

2015年度、グループ会社のネットワンパートナーズ（株）のコンタクトセンターを通じ、コーポレート市場に向けた営業活動を推進しましたが、その結果見えてきたお客様ニーズを集約し、クラウド型のパッケージ化サービスの開発を進めてまいりました。

この新規サービスを展開するため、４月１日付で専任の営業・技術部隊を当社内に新設し、関東４県から営業活動を開始しております。

■グローバル化の加速

2016年度は、グローバル市場で活躍する北米の大手システムインテグレータと提携し、同社の大手顧客企業が日本市場に展開する際、同社が対応しきれない案件を当社がサポートする予定です。

中心となる事業領域はクラウド型システムの構築やサポートですが、グローバル大手のインバウンド需要に応えることで、グローバル企業へのサービスの提供実績、クラウドブローカーとしての取引実績を積み上げ、「ICT利活用のエキスパート」としての当社ブランドをグローバル市場にも発信していきたいと考えています。

成長戦略・シナリオ

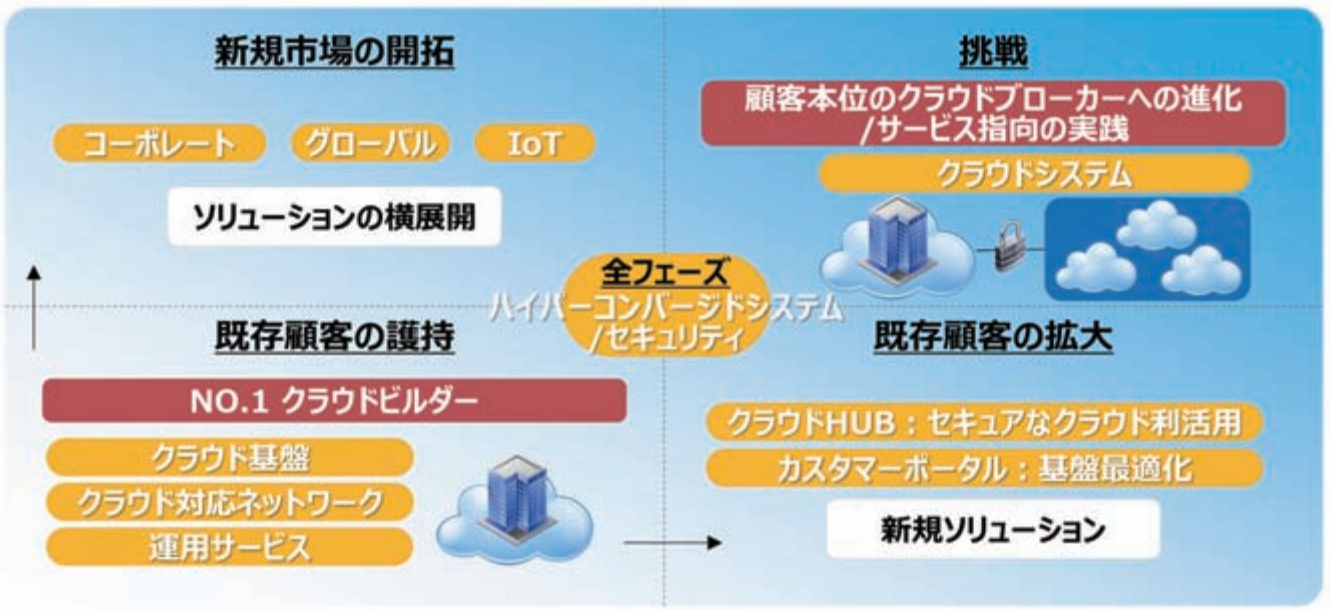

■IoTの具現化（収益化）

昨年秋、エコパートナーと一緒に、製造業の工場に特化したIoTシステムの構築とその実証実験をスタートいたしました。当社の専門領域であるOA分野（情報システム部門）に、未知のFA分野（生産技術部門）を繋ぐシステムとなるわけですが、現在は、FA分野のパートナー企業と共に、生産データを収集しております。

IoTのゴールは、収集したデータをもとに、市場における需要と各工場の在庫・生産量をリアルタイムに把握できる事業インフラを構築し、よりタイムリーかつパーソナライズされたサービスを提供することです。2016年度は実証実験をさらに進め、2018年度を目途に、IoT事業のビジネスモデルの収益化を実現したいと考えています。

当社グループの成長戦略に沿い、ICT利活用関連事業への移行は確実に進んでおりますが、今後は、中核事業化を図るべく、その規模拡大に一層注力してまいります。

今後とも、皆様の変わらぬご支援・ご鞭撻を切にお願い申しあげます。

株式に関するお手続き

◆基本情報

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
上記基準日	毎年3月31日
期末配当金基準日	毎年3月31日
中間配当金基準日	毎年9月30日

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	7518
単元株式/売買単位	100株
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト） http://www.netone.co.jp/

◆株式に関するお問い合わせ先

以下のような各種お手続き等につきましては、「口座を開設されている証券会社等」へお問い合わせください。

住所・氏名等の届出変更	配当金受取方法の変更
相続に係わるお手続き	単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された株式に関するすべてのお手続きは「三井住友信託銀行」でお取り扱いしますので、以下へお問い合わせください。

※特別口座について
2009年1月5日の株券電子化移行時に株券を手元に保管されていたり、保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式を管理するための口座です。

《お問い合わせ先》三井住友信託銀行 証券代行部

ウェブサイト　http://www.smtb.jp/personal/agency/

電話照会先　0120-782-031（通話料無料）
（受付時間 平日 午前9時～午後5時）

郵送物送付先　〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

◆配当金の口座振込みについて

郵便局等でのお受け取りのほか以下口座振込みがございます。詳細はお取引の証券会社等へお問い合わせください。

●株式数比例配分方式
株主様が「証券会社に開設した口座」で配当金をお受け取りいただける方法です。同一銘柄を複数の証券会社でご所有されている場合、保有株数に応じて各口座に入金されます。

●登録配当金受領口座方式
株主様が保有する「すべての銘柄」についてご指定いただいた1つの銀行等の口座（ゆうちょ銀行を除く）へお振込みする方法です。

●個別銘柄指定方式
株主様が保有する「銘柄ごと」にご指定いただいた銀行等の口座へお振込みする方法です。

◆配当金のお支払状況・郵送物の確認

証券会社の口座、特別口座のどちらでも支払期間経過後の配当金、郵送物の到着確認に関するお問い合わせは左記の三井住友信託銀行（0120-782-031）へお問い合わせください。

■地下道からのアクセス

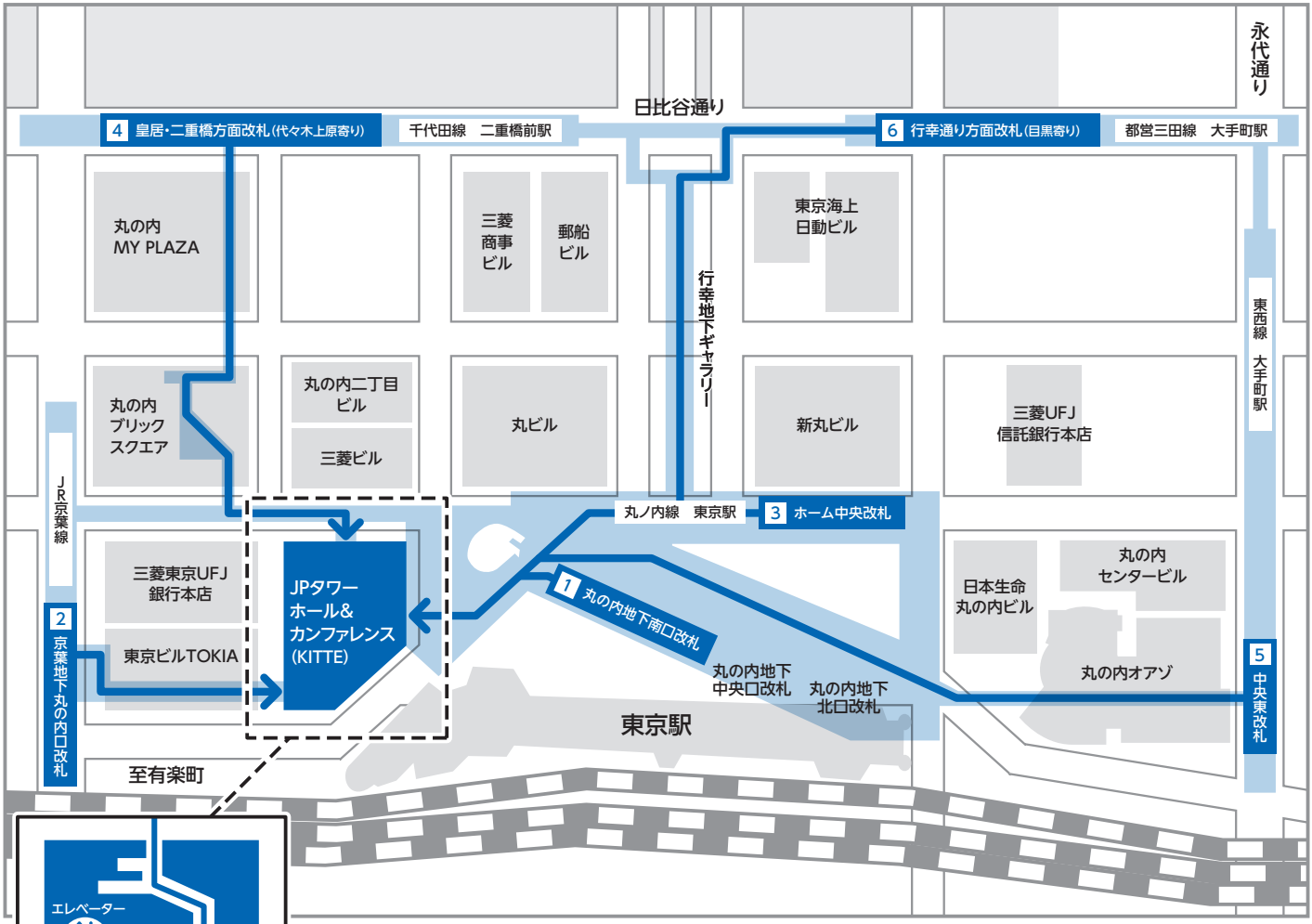

JR	1	「東京駅」丸の内地下南口改札	徒歩約　5分
	2	「東京駅」京葉地下丸の内口改札	徒歩約　7分
地下鉄	3	東京メトロ丸ノ内線　「東京駅」ホーム中央改札	徒歩約　5分
	4	東京メトロ千代田線　「二重橋前駅」皇居・二重橋方面改札(代々木上原寄り)	徒歩約　11分
	5	東京メトロ東西線　「大手町駅」中央東改札	徒歩約　11分
	6	都営三田線　「大手町駅」行幸通り方面改札(目黒寄り)	徒歩約　11分

※千代田線:3番出口方面(丸の内MY PLAZA、丸の内ブリックスクエア経由)　※三田線:D1出口方面(行幸地下ギャラリー経由)

株主総会会場ご案内図

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE)

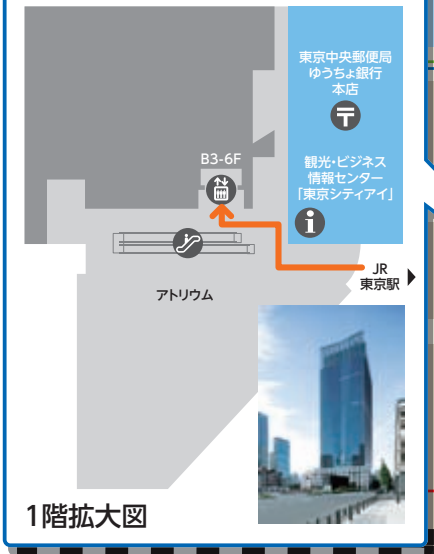

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)

交通機関のご案内

JR			地下鉄			
「東京駅」丸の内南口		徒歩約 3分	東京メトロ丸ノ内線	「東京駅」	地下道経由	徒歩約 5分
「東京駅」京葉地下丸の内口	出口11	徒歩約 7分	東京メトロ千代田線	「二重橋前駅」	4番出口	徒歩約 6分
			東京メトロ東西線	「大手町駅」	B1出口	徒歩約 12分
			都営三田線	「大手町駅」	D1出口	徒歩約 11分

※専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。

つなぐ∠むすぶ∠かわる
net one
ネットワンシステムズ株式会社
TEL. 03-6256-0615（広報・IR室）
http://www.netone.co.jp/

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。